

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえた上で、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

- ①管理職を目指す女性が少ない。
- ②女性管理職（課長級以上）に占める割合が12%であり、労働者全体に占める女性職割合と比べると低い。

3. 目標と取組内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策>

- ・令和3年4月～ 管理職へのキャリアアップ対象である係長へのヒアリングを実施し、管理職に対する意識や不安を把握し対策・解決について検討する。
- ・令和4年4月～ ヒアリングの結果に基づき、検討課題について人事プロジェクトにより改善する。
- ・令和5年4月～ 女性管理職候補者に対して、管理職登用を意識した重点的な育成を行う。